

令和4年 第2回

教育委員会定例会会議録

令和4年2月2日

中央区教育委員会

令和4年第2回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和4年2月2日(水) 午後2時00分
場 所 中央区役所 8階 大会議室
出席委員 中央区教育委員会 教 育 長 平林治樹
委 員 本宮典幸
委 員 伊東佳子
委 員 渥美哲夫
委 員 坂本順子

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲
庶務課長 俣野修一
学務課長 植木清美
学校施設課長 岡地貴志
指導室長 中山晴義
教育支援担当課長 熊木崇
統括指導主事 清水浩和
統括指導主事 林修也
図書文化財課長 志賀谷優

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 岩田純治

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 一瀬知之
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教 育 長 平林治樹
委 員 渥美哲夫

- 日程第1 議案第1号
令和3年度中央区一般会計2月補正教育予算案に対する意見の申出について
- 日程第2 議案第2号
令和4年度中央区一般会計教育予算案に対する意見の申出について
- 日程第3 議案第3号
中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第4 議案第4号
中央区民文化財の登録及び指定について
- 日程第5 報告事項
各課事業報告について

教育長 それでは、ただいまから令和4年第2回教育委員会定例会を開会します。
はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。本日は、渥美委員にお願い
します。

渥美委員 かしこまりました。

教育長 それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第1号「令和3年度中央区一般会計2月補正教育予算案に対する意見の申出について」と、日程第2、議案第2号「令和4年度中央区一般会計教育予算案に対する意見の申出について」は、公表前の教育予算案に関する審議であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議は非公開としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認め、非公開で審議することに決定をいたしました。
傍聴の方は、一時退室をお願いします。

(傍聴人退室)

(午後2時 1分 非公開教育委員会開会)

----- 非公開委員会 -----

(午後2時12分 非公開教育委員会閉会)

(傍聴人入室)

(午後2時13分 定例会再開)

教育長 次に、日程第3、議案第3号を議題といたします。
議案第3号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第3号「中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

伊東委員 今回新設される「出生サポート休暇」は、不妊治療と仕事の両立を支援する

ための休暇ということですが、どのくらいの日数の休暇が取得できることになるのですか。

指導室長 出生サポート休暇は、日または時間を単位に取得することを想定しています。具体的な日数などは、条例改正後に教育委員会規則で定めることとなります。

伊東委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問等がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第4号を議題といたします。

議案第4号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明を願います。

次長 議案第4号「中央区民文化財の登録及び指定」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、報告事項に入ります。報告事項のうち、(1)について報告をお願いします。

学務課長 「令和4年度幼稚園預かり保育の園児募集状況」について、資料1により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

坂本委員 抽選結果で補欠人数となっている方は、預かり保育を利用できないということでしょうか。

学務課長 はい。預かり保育の定員は30名です。そのうち24名が登録利用で6名が一時利用となります。

抽選で補欠となった方は、当選した方が保育園の入園が決まったなどで辞退した場合に繰り上げになります。また、一時利用で預かり保育を利用してい

ただくこともできます。

坂本委員

ありがとうございます。

もう1点お伺いします。昨年度と比べ応募人数が14名の減ということですが、その理由が分かれば教えてください。

学務課長

預かり保育の応募だけでなく、区立幼稚園の応募人数も減っている状況があります。私立の幼稚園には、長時間の預かり保育を実施しているところもありますのでそちらへの入園や保育が必要ということで保育園を選択しているのではないかと考えています。

坂本委員

ありがとうございました。

教育長

ほかにご質問等ございますか。

渥美委員

資料1の抽選結果を見ますと、他園等からの応募者数が記載されています。他園というのは、保育園など区立幼稚園でないところのことですか。

学務課長

区立幼稚園には通園区域がありますので、他園からの応募者というのは、他の区立幼稚園の通園区域にお住まいの方からの申込ということです。

渥美委員

わかりました。通園区域外から申し込むというのは何か理由があるのでしょうか。

学務課長

保育園よりも、預かり保育を利用して幼稚園に通いたいという方が申し込まれているのではないかと考えています。

渥美委員

保護者の就労状況から考えて保育時間がより長い保育園の利用を予定していたけれど、区立幼稚園の教育に魅力を感じて預かり保育を利用して幼稚園を選択するということもあるのでしょうか。

学務課長

そうですね。区立幼稚園の入園希望者が減っている状況ですので、幼稚園の魅力を感じていただけるようにPRを行って入園希望者を増やしていきたいと考えております。

渥美委員

ありがとうございます。

教育長

ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいですか。次に(2)について報告をお願いします

図書館文化財課長

「本の森ちゅうおう(仮称)の開設等」について、資料2により報告。

教育長

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

伊東委員

京橋図書館は、9月1日から12月2日まで移転のため臨時休館となり利用できなくなりますが、その間、学習スペースや閲覧席をほかの図書館に増設するなどの対応はあるのでしょうか。

図書館文化財課長

京橋図書館では臨時休館の期間も本の貸出は継続して行いますが、館内は移転の準備作業を行っていますのでご利用いただくことはできません。

現状、日本橋図書館、月島図書館の学習スペースなどもかなり利用していただいているので、貸出冊数を通常10冊までとしているのを15冊までとか20冊までに増やし、貸出から返却までの期間も通常の2週間よりも延ばすことを検討しています。

伊東委員 ありがとうございます。ほかの図書館に席を増設するのは難しいのですね。
図書館文化財課長 はい。スペース的に席を増設することは難しいと考えています。

伊東委員 わかりました。もしもご要望が多くあった場合には、利用時間の延長など、臨時休業のデメリットを補うような対応をとっていただけると良いのではないかと思います。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。次に(3)について報告をお願いします。

文化・生涯学習課 「令和3年度中央区成人の日記念式典「新成人のつどい」の実施結果」について、資料3により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

伊東委員 概ね参加者の皆さんに喜んでいただけたようで、良かったと思います。

質問は、午前の部と午後の部の入替えがスムーズに行えたのかということです。午前の部に出席した人が午後に出席する友達と一緒に写真を撮ろうとして待っていて、滞留してしまうという状況があったのではないかと思いますのですが、いかがでしたか。

文化・生涯学習課 伊東委員のご指摘のように参加者が少し滞留してしまったという状況はありましたが、私共と会場のスタッフでお声がけをして、トラブルなどもなく、午前の部、午後の部の入替を行うことができました。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

坂本委員 質問ではありませんが、コロナ禍ですが、工夫して開催していただいて、新成人の皆さんがとても充実した晴れの日を迎えられたことを本当に良かったと思います。

私の希望ですが、ぜひ、また来年もお願いしたいと思います。

教育長 ありがとうございます。ほかにご質問等ございますか。

本宮委員 今回、成人を迎えたのは、私が小学校のPTA会長をつとめていたときの子どもたちなので、何人かから話を聞きましたが、とても喜んでいました。今回はコロナ禍ということで、地域別に午前と午後に分かれての開催でしたが、各自治体の式典が午前中のところが多いので、地元の友達と自治体の式典で会って、午後は現在の環境の友達と集まるといったときに、午後の式典に出席してからでは間に合わないというような話もありました。

工夫していただいて無事に開催できたことを私も大変うれしく思っていま

すので、今後どうぞよろしくお願いします。

教育長 ありがとうございます。ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。次に(4)について、報告をお願いします。

図書文化財課長 「意見・要望」について、資料4により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、これで本日の日程は終了いたしました。委員の皆さまからご意見等ございましたらお伺いしたいと思います。

本宮委員 オミクロン株の感染が拡大していて、これまでと違い子どもの感染も多くなっている状況で、区立学校・幼稚園の状況については、随時ご報告をいただいておりますが、今現在の状況をお聞かせいただきたいと思います。また、教職員の皆さんの状況についても併せて教えていただけますか。

学務課長 子どもたちの感染状況について、これまでは濃厚接触者の特定作業を行うためということで、学校全体を休校にするといった対応も行ってきたところですが、1月下旬からは感染拡大防止のために3日間を目安に学級・学年閉鎖、幼稚園では全園閉鎖を行っている状況です。

指導室長 教員については、これまでは感染したという報告はあまりなかったのですが、オミクロン株の感染拡大に伴って感染の報告が出てきているという状況です。

本宮委員 分かりました。ありがとうございます。子どもの感染が増えているなかで、重症化してしまったということはないのでしょうか。

学務課長 学校からは、熱などの症状がでて、病院で検査して感染が判明したという報告だけで、入院したなど重症化の報告はありません。

本宮委員 重症化した子どもがいなくてよかったです。ありがとうございます。

教育長 ほかにご意見等ございますか。

坂本委員 オミクロン株の感染拡大についてですが、今後の想定として、分散登校などの計画はあるのでしょうか。

指導室長 分散登校などは、考えていません。

次 長 3学期が始まってから、デルタ株とは違って子どもたちの感染が多く出ているというのを痛感しているところですが、通常の教育活動や学級での生活の中では濃厚接触にあたる状況は基本的にないものと考えています。

学校は子どもたちにとってとても大切な場所だと思います。「学校に行く」ということを、大事に考えて対面授業を含めた教育活動、学校での生活を極力維持するため、陽性の子どもが増えているという状況があれば、学級閉鎖や学年閉鎖という形でクールダウンして、学校生活を再開しています。

保護者など学校関係者のご意見を聞きながら臨時休業や出席停止時の学習保障への対応を行うとともに学校生活の維持のために各学校が尽力しているという状況にあり、教育長からのコメントもホームページで出させていただいているところです。

今後も、基本的な考え方は変えずに教育活動・学校生活を維持していきたいと思っておりますので、今は分散登校などを考えていません。感染が拡大していく状況にあって保護者の不安が大きくなることも考えられますが、学校に来ないという選択を家庭の判断でした場合でも、学習面での不安を取り除けるようにしたいと考え、現状でもいろいろな工夫をして取り組んでいるところではありますが、さらなる対応を各学校にお願いしているところです。

教育長

オミクロン株の感染拡大とともに子どもたちの感染も増えてきて、日々、何十人単位でPCR検査を受けたという報告が来ているような状況です。

学校、幼稚園ではもうこれ以上の対策はなかなか難しいと思うくらいの感染対策を行っていますし、学校の中で感染が広がっているという感じはありません。これは私見なのですが、学校に行くことで、放課後に一緒に遊ぶなど学校以外のところで子どもたちの接触が起こりやすくなるのではないかと思います。そういった意味でも、感染状況によって学級閉鎖や学年閉鎖はやらざるを得ないと考えています。

また、分散登校で学校に行く日、行かない日があるというのは、ご家庭に相当ご負担がかかるのではないかと思いますし、令和2年3月から5月に行ったような長期間の臨時休業のデメリットもいろいろと見えてきているところなので、教育委員会として、極力そういった状況を避けたいと思います。

感染対策を行いながら対面授業を基本とした学校生活を維持し、感染への不安から学校を休ませるといった選択をしても、学習についての不安がなるべくないように保護者と相談しながら学習保障に取り組んでいくことが最善なのではないかと考えています。

坂本委員

よく分かりました。引き続きよろしくお願ひいたします。

教育長

ほかにご意見等ございますか。

伊東委員

現在、感染が拡大しているオミクロン株の場合は発症するまでの潜伏期間や発症してからの状況を考えると3日間の学級閉鎖、学年閉鎖は妥当なラインだと思います。

感染したときにどれだけ早く連絡して対応できるかということが大切になってくると思いますが、最近はPCR検査の結果がでるまで2～3日かかったり、抗原検査キットが不足していたりという状況です。検査を行わなくても症状から、医師が陽性とみなすこともできるのですが、子どもの場合はその判断が難しいこと、保護者が濃厚接触者として自宅待機が必要になり、社会活動

に影響が出てしまうこともあって、家族やお子さん本人の検査結果が出なければ陽性と判定するのは難しいのではないかと思います。

発熱など疑わしい症状があった場合には、早めに学校にご連絡をいただき、学級閉鎖や学年閉鎖が必要な状況になったら3日間教育活動を休止する。学級閉鎖、学年閉鎖となれば、子どもたちが外出を控えることになりますからそういった意味でも有効だと思います。

教育長 ありがとうございます。ほかにご意見等はございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、これで本日の委員会を閉会します。

ありがとうございました。

午後2時50分 教育長 閉会宣言

署名委員